

2018年12月5日

## 投資信託の購入手数料誤徴収に関するお詫び

このたび、当行におきまして、投資信託の一部商品において、誤って手数料を徴収したことが判明いたしました。

お客様に多大なご迷惑おかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当行といたしましては、このたびの事態の発生を真摯に受け止め、今後、再発防止に向け業務管理・検証態勢の強化に全力で取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 発生した事象について

インターネット専用投資信託の定時定額取引において、販売手数料（従来1.08%）を無手数料に変更する際のシステム登録作業が不足していたため、一定期間誤って手数料を徴収しておりました。

#### 2. 対象商品と対象期間

(1) 対象商品 ※すべてインターネット専用商品

- ①野村インデックスファンド・TOPIX（愛称：Funds-i TOPIX）
- ②野村インデックスファンド・新興国債券（愛称：Funds-i 新興国債券）
- ③野村インデックスファンド・外国REIT（愛称：Funds-i 外国REIT）

(2) 対象期間

2018年1月26日（金）～2018年11月12日（月）までの投資信託（定時定額）取引

#### 3. 対象のお客さま

272名

#### 4. 誤って徴収した購入手数料

総額：236,381円（消費税込） ※お一人あたりの最高4,802円

#### 5. 今後の対応について

対象のお客様へは、個別にご連絡のうえ、ご返金等のお手続きをさせていただきます。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

肥後銀行 事務統括部 : 096-326-8646・8623

受付時間：9：00～17：00（土・日・祝日は除きます）